

令和5年第9回

前橋市農業委員会総会議事録

令和5年7月20日

前橋市農業委員会

令和5年第9回前橋市農業委員会総会 議事録

- ・開会日時 令和5年7月20日(木)午後1時30分
(午後1時20分からの辞令交付式等終了後)
- ・閉会日時 令和5年7月20日(木)午後2時5分
- ・開催場所 総合福祉会館 文化教養室

・出席委員 (23人)

1番 石村 利夫	2番 澁澤 聖一	3番 小堀 清	4番 星野 和幸
5番 松島 敏男	6番 伊能 良雄	7番 関 けい子	8番 横室 辰雄
9番 坂本 忠	10番 井田 健	11番 平野 豊一	12番 須賀 民雄
13番 阿久津 昌枝	14番 松田 智之	15番 茂木 啓二	16番 栗原 博
17番 奥野 芳男	18番 伊藤 晴夫	19番 山口 かず子	20番 狩野 富一
21番 小林 要	22番 石井 真帆美	23番 町田 祐介	

・欠席委員 (0人)

・事務局出席者

事務局長 高橋 之彦 局長補佐 井草 依早子 局長補佐 長谷川 浩樹 係長 高山 幸治
副主幹 山田 正史

・その他出席者

前橋副市長 中島 實 農政部長 田部井 誠 農政課長 中野 孝一

・付議事件

議案第50号 農地利用最適化推進委員の承認について

・協議事項

調査班の編成並びに調査班の班長及び副班長の決定について

田部井部長

大変お待たせいたしました。それでは、ただ今から、令和5年第9回前橋市農業委員会総会を開催いたします。

本日は在任委員23人全員のご出席をいただいておりますので、農業委員会等に関する法律第27条第3項の規定により、本総会は成立していることをご報告申し上げます。

農業委員会の改選後、最初に行われます総会につきましては、農業委員会等に関する法律第27条第1項の規定により、市長が招集することとなっております。本日は公務の都合で、山本市長の代理として中島副市長にご出席いただいておりますので、中島副市長から開会のご挨拶をお願いいたします。

中島副市長

◇(挨拶)

どうもありがとうございました。それでは、会長及び会長職務代理者の互選が行われるまでの間、議長を中島副市長にお願いしたいと思います。副市長、議長席へ移動をお願いいたします。

田部井部長

《副市長、議長に就任》

議長

ただ今から、令和5年第9回前橋市農業委員会総会を開会いたします。

委員改選後、初めての総会であり、会長及び会長職務代理者が不在となっておりますので、会長及び会長職務代理者が選出されるまでの間、会議次第によりまして議長として議事を進めさせていただきます。

まず、総会次第4の議席の決定をいたします。

委員の議席は、前橋市農業委員会総会会議規則第7条の規定により、最初の会議において議長が定めることになっております。

そこで、ただ今着席されている順に議席を定めることにしたいと思います。ご異議ございませんか。

◇(異議なしの声あり)

それでは、ご異議がないようですので、総会議席番号は、ただ今の着席で決定いたします。

それでは、事務局から議席番号の朗読をお願いいたします。

井草補佐
議 長

◇（総会議席番号の朗読）

続きまして、総会次第5の議事録署名委員の指名をいたします。

前橋市農業委員会総会会議規則第25条第3項の規定により、議長から指名いたします。

1番 石村 利夫 委員、2番 澁澤 聖一 委員をお願いいたします。

これから、総会次第6の会長及び会長職務代理者の互選を行います。

互選方法につきましては、前橋市農業委員会互選規程第7条の規定により投票又は指名推薦となりますが、どのような方法がよろしいかご意見をお願いいたします。

◇（議長一任の声あり）

議 長

「議長一任」の声がありましたのでお諮りいたします。

選考委員を選出し、選考委員が指名推薦する方法によりたいと思いますが、ご異議ございませんか。

◇（異議なしの声あり）

異議がないようです。指名推薦により選出することと決定をいたします。それでは選考委員の選出方法を事務局から説明願います。

高橋局長
議 長

◇（選考委員の選出方法を説明）

それでは、事務局から説明がありました方法により、選出いただきたいと思いますが、あらかじめ選考委員を選出いただいておりますので、選考委員の氏名について、事務局から報告をお願いいたします。

◇（選考委員の報告）

井草補佐

第1地区 横室 辰雄 委員

第2地区 石村 利夫 委員

第3地区 井田 健 委員

第4地区 澁澤 聖一 委員

第5地区 小堀 清 委員

第6地区 松島 敏男 委員

第7地区 狩野 富一 委員

議 長

どうもありがとうございました。これから、選考委員さんは、別室で選考をお願いいたします。場所は事務局が指定いたします。

高橋局長
議 長

◇（選考場所等を説明）

それでは総会を一時休憩いたします。

（※休会）

議 長

総会を再開いたします。選考委員の代表の方から選考結果について、報告をお願いいたします。

選考代表
(石村委員)
議 長

会長、職務代理者の発表をしたいと思います。会長に澁澤 聖一 委員、会長職務代理者に阿久津 昌枝 委員を推選します。

お諮りをいたします。選考委員の代表の方から、会長に澁澤 聖一 委員、そして会長職務代理者に阿久津 昌枝 委員という選考結果がございましたが、このように決定することにご異議ございませんでしょうか。

◇（異議なしの声あり）

ご異議ないようですので、会長に澁澤 聖一 委員、会長職務代理者に阿久津 昌枝 委員を選出することに決定いたします。

それでは、会長と会長職務代理者の方は、前の方へお越し願います。

会長と会長職務代理者に、就任の挨拶をお願いいたします。

初めに、澁澤会長から就任の挨拶をお願いいたします。

澁澤会長
阿久津会長職代
議 長

◇（挨拶）

◇（挨拶）

ありがとうございました。

会長が決定いたしましたので、これで議長の座を降ろさせていただきます。

ご協力ありがとうございました。

高橋局長

どうもありがとうございました。澁澤会長におかれましては、議長席へお願いいたします。阿久津会長職務代理者は隣の席へお願いします。

なお、中島副市長は、他の公務がございますので、ここで退席させていただきます。よろしくをお願いいたします。

《澁澤会長、議長に就任》

議長 それでは、前橋市農業委員会総会会議規則第5条の規定によりまして、議長を務めさせていただきます。ご協力をよろしくお願いいたします。

議長 なお、議事録署名人については、2番 澁澤 聖一 委員に代え、3番 小堀 清 委員を指名します。

議長 引き続き、会議を進めさせていただきます。

議長 初めに、次第8の付議事件に入ります。

議長 議案第50号 農地利用最適化推進委員の承認について事務局から説明をお願いします。

長谷川補佐 議長 ◇（農地利用最適化推進委員の承認について説明）

議長 ただ今、事務局から説明がありましたが、議案第50号農地利用最適化推進委員の承認について、ご質問等がありましたら、お願いいたします。

議長 ◇（意見、質問等なし）

議長 お諮りいたします。ただいま事務局から説明がありました農地利用最適化推進委員の承認について、承認することにご異議ございませんか。

議長 ◇（異議なしの声あり）

議長 ご異議ないようですので、農地利用最適化推進委員の承認について、承認することに決定いたします。

議長 次に、次第9の協議事項に入ります。

議長 調査班の編成並びに調査班の班長及び副班長の決定について協議いたします。

議長 前橋市農業委員会調査班設置要綱第3条第2項の規定により、各調査班の班長及び副班長は、調査班ごとに、その属する委員の互選により定めることとなりますが、どのような方法がよろしいかご意見をお願いいたします。

議長 ◇（議長一任の声あり）

議長 議長一任の声がありましたのでお諮りいたします。

議長 事務局案による互選方法にしたいと思いますがご異議ございませんか。

議長 ◇（異議なしの声あり）

議長 ご異議ないようですので、事務局案により選出することに決定いたします。それでは選出方法を事務局から説明願います。

高山係長 議長 （事務局案について説明）

議長 ただ今、事務局から説明がありましたが、調査班の編成並びに調査班の班長及び副班長の決定について、ご質問等がありましたら、お願いいたします。

議長 ◇（意見、質問等なし）

議長 お諮りいたします。ただいま事務局から説明がありました調査班の編成並びに調査班の班長及び副班長の決定について、承認することにご異議ございませんか。

議長 ◇（異議なしの声あり）

議長 ご異議ないようですので、調査班の編成並びに調査班の班長及び副班長の決定について、承認することにいたします。

議長 以上をもちまして、本日の議事はすべて終了いたしましたので、総会を終了いたします。長時間にわたりご協力いただきまして、ありがとうございました。